

令和3年5月6日

被保険者の皆様へ

セイコー健康保険組合

特定健康診査（特定健診）実施のお知らせ

（被扶養者および任意継続被保険者向け）

いつも当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

40歳以上74歳以下の方について健康保険組合に義務づけられている特定健診について、セイコー健康保険組合では、今年度も対象年齢を**35歳以上**に拡大して実施いたします。該当の方へは、4月末に『健康診断実施のご案内』をお送りしております。

コロナ禍で受診の再開が未定である医療機関や一部受診できない検査項目等ございますが、ご家族の方には年に一度のこの機会に是非申込・受診をしていただきますようお願いください。

■健診対象者

令和4年（2022年）3月31日時点で35歳以上74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者

＊申込その他の受付等を株式会社LSIメディエンスに業務委託しています。

＊『健康診断実施のご案内』は令和3年4月14日現在の加入者データをもとに送付しています。

申込・受診資格のない方へご案内が届いてしまった場合はご容赦願います。

＊4月14日以降に任意継続被保険者になられた方や扶養認定の手続きをされた方へは8月中旬以降にご案内を送付予定です。

＊受診時に資格を喪失している方は対象外となります。

■申込期限・受診期限

・申込期限 2022年1月17日（巡回レディース健診は希望会場実施日の2ヶ月前まで）

・受診期限 2022年1月31日（2月1日以降は受診できません）

■費用

自己負担金なし（無料）で受診できます。

受診の際に窓口でのお支払はありませんが、所定の検査項目以外を受診した場合、その費用についてはお支払いいただきます。

■巡回レディース健診についても非開催の会場がありますのでご確認のうえお申込みください。

■特定健診は、人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。

■特定健診の実施は健康保険組合に義務化されています。

健康保険組合よりご案内の特定健診を受診せず、パート先や個人負担で健診・人間ドックを受けられた場合（特定健診の必須項目すべてを受診）は、結果データをご提供いただくことにより、特定健診を受けたことになります。

所定の質問票へのご記入と健診結果のコピーのご提出についてご協力をお願いいたします。

該当する方はお手数ですが健康保険組合までご連絡ください。折り返し返信用封筒をお送りします。

ご協力いただいた方へは追って謝礼の品をお送りいたします。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

セイコー健康保険組合

電話 03-3564-5480

FAX 03-3564-5489

メール seikokenpo@seiko.co.jp